

令和4年4月13日

保護者 様

湯前町立湯前中学校  
校長 新川 晃英

### 熱中症をはじめとする健康管理について

新学期を迎え、それぞれの学年の生徒は、意欲をもって学校生活をスタートしました。

さて、春とはいえこの時期は、朝と昼の寒暖差が激しく、また日中は、夏へ向けて気温が上昇するなど、熱中症をはじめとする健康管理が難しい時期です。

つきましては、生徒の熱中症をはじめとする健康管理について、下記の対策を行いますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 記

#### 1 服装

現在は、冬服期間ですが、本日より4月末まで、夏服への移行期間とし、以下の服装を認めます。生徒は、自己管理ができるよう服装を選択し、体温の調整を行ってください。

① 冬服（男子は、授業中や登下校で、暑いときには上着を脱げるように夏用開襟シャツを着用する。）

② 夏服（男女とも、授業中や登下校で、寒いときには冬用体育服等を上着として着用する。）

※ 学校内では、夏用体育服に着替えてもよい。

※ 1年生で、上記の服装をまだ準備できていない場合は、これに準じたものを担任の許可を得て着用する。

#### 2 水分の補給について

・家庭より、水筒（水・麦茶など利尿作用のないもの）の持参を推奨します。水筒の中身がなくなった場合は、校内の冷水器等で補充してください。

・水筒は、部活動での水分補給にも積極的に活用します。

#### 3 マスクの着用について

・新型コロナウイルス感染防止対策のため、授業中や登下校を含め、マスクの着用を徹底していますが、熱中症の健康被害が高いと判断される場合には、十分な距離をとってマスクを外すようにします。

#### 4 健康観察について

・新型コロナウイルス感染防止対策を含め、生徒の検温等の健康観察を登校時、部活動開始前を含め1日複数回行います。

・生徒が体調の変化について、担任や授業担当及び友達へ申し出しやすい環境をつくり、異変があった場合は、保健室で休養し、家庭連絡します。改善が見られない場合は、家庭へ受診をお願いしたり、緊急受診を行ったりする場合があります。

お問い合わせ 教頭 小西 人美 TEL 43-2022